

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4290101437		
法人名	社会福祉法人 致遠会		
事業所名	グループホーム サンハイツ女の都		
所在地	長崎市 女の都3丁目 1番 6号		
自己評価作成日	令和3年8月17日	評価結果市町村受理日	令和4年6月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/42/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉総合評価機構		
所在地	長崎県長崎市宝町5番5号HACビル内		
訪問調査日	令和 3年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>・それまでご入居者様がご自宅で営んできた生活様式に添って、できる限り地域の中で暮らしていくことができるよう支援している。ご自身の残存能力を維持し、ご自分でできる家事は職員見守りのもとに行っている。</p> <p>・ご家族やお友達との関係性が途絶えてしまわないよう、現在のご様子をできるだけ詳細にご家族にご報告し、ご面会が可能であれば、ホームに来ていただけるよう、努力と工夫を行っている。</p> <p>・時季に応じたドライブや催し物に力を入れて支援している。</p>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>ホームは、法人理念にある「自分らしい生活を支援する」を軸に、個別支援計画等において常に理念に立ち返り、入居者一人ひとりに合わせた支援と協力医や法人訪問看護師との医療連携体制を強みとしている。新型コロナ禍で外出自粛の中、行事の際に化粧する他、おやつに季節の果物を提供するなど入居者が笑顔で暮らしている様子が窺える。また、面会制限中の家族には、毎月の便りで日々の様子や経過観察事項などを詳細に知らせ、安心と信頼を深めていることは特筆すべきである。職員の健康管理アプリの推進、眠りスキャン導入によるデータ管理などICT化を進め、健康面や業務負担軽減に考慮した働きやすい職場環境に向けても法人を挙げて注力している。良好なコミュニケーションにより、職員はチャレンジしやすく、職員育成にも繋がっている。入居者を敬い、理念の具現化に真摯に取り組んでいるホームである。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念の唱和を行い、それに基づきサービスの提供を行っている。	毎朝、申し送り時法人の冊子「愛フィロソフィー」を項目毎に唱和している他、法人における新人研修、月1回のケア検討会議等で理念の浸透を図っている。職員は理念にある「ゆたかにやすらかに自分らしい生活」に基づき、入居者の思いに寄り添い、具現化に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	女の都自治会に入会したが、令和2年の3月の緊急事態宣言以降、集まりや会合などへの参加ができていない。	新型コロナ禍以前は会合や地域行事に参加し、入居者と馴染みある地元住民との交流も図っており、収束後には再開予定である。自治会に加入していると共に、2階の家主である住民とは、防火管理及び台風時の災害対策等でも協力を得ており、地域との繋がりが確認できる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実践できているとは言えない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年度はなんとか令和3年3月に運営推進会議を行い、現状を報告し、参加者と情報と意見の交換を行ってきたが、令和3年に入り、5月、7月の運営推進会議を開催することができていない。8月より書面会議という形で報告書を送付する予定である。	今年度は新型コロナ禍のため書面会議で対応している。運営推進委員へ活動報告書を配布後、委員からの感想・質問等を記し意見交換を行っている。健康状態や事故報告においては原因・問題点・今後の対策について詳細に記載しており、更なる振り返りや注意喚起に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	長崎市とは、介護保険課、生活福祉課に加え、令和3年4月より、原爆被爆対策部援護課とつながりを持つことになった。事故などの報告については都度、介護保険課に報告をしている。	市の福祉課の職員が定期的に訪問している。運営における手続きや不明な点は電話や直接窓口に出向き問い合わせしており、今年度は新型コロナ禍のためオンラインで行政からの最新情報を得ている。日頃から、サービスの取組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の指針を職員全員が理解しているが、施設がバス通りに面しており、夏は近くに不審者が出没するとの情報もあり、やむを得ず玄関に施錠している。	身体拘束等適正化委員会を2ヶ月毎に運営推進会議と同日に開いている。月1回の会議では指針を輪読した上で、入居者の椅子の高さや歩行介助等の検討を重ねている。言葉の拘束においても、管理者が指導や助言を行っている。11月はオンラインによる市の外部研修を受講予定である。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内において、日々の生活の中での何気ない言葉かけに注意し、ユニット会議でも事例を挙げて、今行っている支援が虐待にあたらないかの検討を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度の内容について、知識の更新の為にも機会があれば研修に参加している。ご入居者様のお一人が成年後見制度を利用しておられ、後見人である司法書士の先生と連絡を取り合い、ご入居者様の権利を擁護して頂いている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算などの契約内容に変更があった際は、十分な説明を行い、同意を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご入居者様、ご家族様からのご意見やご相談にはその都度検討し、対応可能なものは早急に対応している。ご家族様の訪問の際、お感じになったことがないか、マメに聴き取りを行うよう心がけている。	利用開始時、書面にて相談窓口を明確に説明している。新型コロナ禍のため面会に制限はあるが、電話や玄関先で家族と話したり、写真送付や便りの活用など、意見や要望の把握に努めている。入居者の生活習慣継続やメール活用など対応事例が確認できる。個別の意見は、ホーム全体のサービス向上に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業内容によっては職員に権限を移乗し、その遂行に携わってもらっている。また、職員の労働環境や身体的精神的疲労の度合いにも目を配り、随時面談を行っている。ストレスチェックで重いストレスを抱えている職員には、法人が各個人に向けて受診を支援している。	管理者は、職員会議や申し送りにて、職員の意見を聞いている。更に日常的に職員が提案しやすいよう職員との信頼関係を築くために、コミュニケーションを図り、随時個人面談も行っている。母体法人は、資格取得のサポート、毎年ストレスチェックや残業削減に取り組み、働きやすい環境整備に努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得に応じて手当がある。夜勤業務の手当でも増額している。無駄な残業を認めない。やむを得ない場合は時間外勤務命令書を本部に申請し、残業手当を支給している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員が二人一組でペアを組み、新入職員を育てる取り組みを行っている。研修参加、資格取得を積極的に進めている。研修参加にかかる費用は法人で負担している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一法人内の施設見学や研修参加、グループホーム連絡協議会での研修参加等を行っているが、このところ新型コロナウイルス蔓延防止のための取り組みとして、研修自体が自粛されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご家族に会えないことで不安を感じておられるご入居者様が一名おられる。コロナ禍ということもあり、なかなかご面会の自由がきかないところであるが、電子メールで画像を送信するなどして、ご家族にはご様子を報告することができている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所に向けてのお話し合いの中で、ご入所された後のサービスの内容について、詳細に説明している。このところ新型コロナウイルス蔓延防止のためご面会の自粛をお願いしているところであり、ご入所された後の暮らしぶりをお電話やお手紙でご説明しているところである。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	主治医の奥平外科医院の奥平先生を中心とし、訪問看護師、薬剤師の訪問が各週一度ずつある。また、地域包括支援センターと連携して、ご入居者様に成年後見制度の保佐人についていただけることになるなど、ホーム内にとどまらず、あらゆるサービスの取入れに取り組んでいる。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご入居者同士の言葉かけ、譲り合い、共同で行う家事の場を見守ったり、場合によっては介助に入って支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族の訪問、外泊、外出などは基本的に自由に行って頂けるようにしたいところであったが、このところ新型コロナウイルス蔓延防止策のためご面会の自粛をお願いしているところであり、十分に取り組みができていないとは言えない。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	現在はお電話でのやり取り、電子メールを用いた画像の送信によって、ご入居者様のご様子を報告している。だが十分とはとても言えない。	今年は、新型コロナ禍にあり面会や外出が全て自粛中であったため、職員は手紙や電話、写真送付など活用し、入居者の馴染みの関係を断ち切らないよう取り組んでいる。利用開始前の面談やサマリーなどから、入居者の人間関係や社会との関係を把握し支援に活かしている。ただし、知り得た情報が入居者基本情報に反映していない。	現在、職員が利用者との関りから得た馴染みに関する情報は、各書面にて確認できる。職員の共通理解として活用できるよう、利用者基本情報への追記など有効活用する工夫、取組みに期待したい。
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	危険のない範囲でご入居者同士の助け合いは、見守り、介助している。ただ、このところご入居者様の認知症状の悪化に伴い、家事のできることが、かなり減ってきている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了した場合も、それまでと変わらず連絡を取っている。その中で、ご相談があれば対応する。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常的な会話の中に垣間見えるご入居者様それぞれの思いや希望を聴き洩らさないように耳を傾け、ご本人やご家族に意向の確認を行いながら可能な限り対応している。	職員は、入居者との会話や表情を見る時間を多く持つことで、入居者にとって安らかで自分らしい生活を支援している。会話が困難でも、表情や手の動きなどの仕草から意向を汲み取っている。得た情報は、個別記録や申し送りを活用し、職員は情報共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	日常的な会話の中に垣間見えるご入居者様それぞれに思いや希望を、それぞれのご家族様にご報告し、これまでの生活歴などの情報を収集し、職員全員で共有できるよう努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送り時に現状報告を行い、ご入居者様の状態の把握に努めており、毎日ケース記録等に記録をつけている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にあセスメント、モニタリングを行い、現状に合ったプランを作成するようにしている。	長期6ヶ月、短期3ヶ月の介護計画の他、職員に伝わりやすいよう、具体的に記した個別援助計画を作成している。入居時は暫定プランを立て、退院後も医師の意見を基に計画を見直している。本人・家族の希望は、毎回面会時や電話で聞き取り、同意を得ている。ただし、介護計画において、家族の意向内容に変化が見られない。	管理者が、毎回家族との会話や聞き取りの中で得た言葉を大切に、介護計画の反映すると共に入居者の支援に役立てることが望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌、ケース記録に記録している。水分、食事、排せつ状況等、別紙に記録するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新たなニーズが生まれた時は、都度対応している。提携医療機関や、同一法人内の訪問看護、薬局にも相談を行い、対応している。また、ご入居者様を取り巻く環境によっては地域包括支援センターに相談し、成年後見制度の利用につなげてみている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	十分に地域と協働できているとは言えない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携医療機関との関係は良好である。また、夜間休日の場合も主治医に相談し、場合によっては看護師の緊急の訪問を受けることもできる。	協力医がかかりつけ医であり、月2回の往診がある他、週1回法人の訪問看護師が健康状態を確認している。夜間休日、緊急時も医療連携体制を整備している。他科受診時は職員が通院同行し、初回の通院等で家族同行が必要な場合は、家族の協力を得て、職員と共に受診している。月1回、歯科医の往診もあり適切な医療支援に努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同一法人内の訪問看護事業所に相談できる環境がある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時の情報交換を各医療機関の地域連携室を通じて医療チームと行うことで、協働することができる。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取りについてはご入居者様の病状による場所も大きい。喀痰吸引の資格を持つスタッフが不足しているため、場合によっては難しいこともあるが、医療機関と相談しながら可能な限り支援する。	利用開始時に、重度化した場合の指針を家族へ説明し同意を得ている。これまでに看取りの事例はないものの、協力病院との連携体制を確保し、看取りの指針を基に可能な限り支援できる体制を整えている。終末期を迎える際は医師を交えた意向の再聴取や説明を重ねて行くこととしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員間の情報共有と連絡体制を整備し、急変時や事故発生時も迅速に対応することができる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、火災等を未然に防ぐための対策をしている。	自己点検、訓練を行っているが、十分にその実力を練り上げられているとは言えない。	年1回消防署立会いで消火訓練を実施している。毎月の消防訓練では日中・夜間の手順確認やコンセント・配線の点検、防災機器の取り扱い等さまざまな内容で実施し、職員間で必要な知識を共有している。ただし、ホーム独自の自然災害マニュアルの作成や備蓄の整備、避難完了時の居室の確認方法などはこれからである。	自然災害のマニュアルにおいては、現行のフローチャートを基に独自のマニュアルを完成し、全職員への周知徹底に期待したい。また、万全な備蓄の整備を図ると共に、居室における避難完了時の確認方法を設定することが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の理念に基づき、サービス提供を行っている。	理念に沿って、入居者の人権を尊重し尊厳を守る支援に努めている。トイレ前にロールスクリーンを取付け、羞恥心に配慮した排泄介助を行っている。法人ではプライバシーに関する研修を実施しており、写真使用等、個人情報に関する同意書がある。職員は、書類とパソコンに関して守秘義務を理解し、責任ある取扱いと管理を徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己選択できるように色々と質問するように心がけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者様のご希望に合った暮らし方がおおむねできていると思う。しかし、ずっと寝ていたいという希望については、少しでも活気を持っていただいたり、体を動かしていただく時間も必要であるため、工夫して、可能な限り起きて過ごして頂く努力をしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご自身で服を選ぶことのできる方にはそうして頂いている。選択が困難な方も、選択肢を提示し、可能な範囲で自己決定して頂いている。同じ服を続けて着ないよう、職員が選択の幅を狭めないように心がけている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	介護現場のスタッフの不足を解消するために給食サービスを取り入れた。お味噌汁の味付けについては濃淡をお好みに合わせて変える工夫をしたり、野菜の煮物についてはご本人の希望をお聴きしながらドレッシングや調味料を使用することによって味を変えている。	食事は、外部給食サービスを利用し、ご飯と汁物は、職員が調理している。職員の検食と入居者の嗜好を合わせて、委託先に味付けや硬さなど調理方法の要望を出している。咀嚼に合わせ盛り付けや皿の位置等、入居者が自分のペースで食事に意欲が持てるよう工夫している。季節行事や誕生会等、食事を楽しむ支援も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分量、食事摂取量を毎日記録し、把握している。また、毎月体重を計測することで、適量摂取できているかの確認も行っている。場合によっては栄養補助食品を処方して頂いたり、歯科受診を行ったり、食欲が進まない原因を追究する努力をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月一度、歯科主治医の訪問診療を受け、その時にいただいた指示をもとに、毎食後口腔ケアを実施している。必要な方には介助している。口腔内の衛生状態、舌の動き、嚥下状態など、細部にわたりご助言を頂くことができている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用しながら、トイレ誘導を行っている。可能な限りトイレでの排泄を支援している。	ホームでは、トイレで座位による排泄支援を行っている。職員は、支援状況を排泄チェック表に記録することで、次の支援に繋げている。利用者個別に、トイレへの声掛けやパッド類の当て方など検討し、入居者が快適に過ごせるよう取り組んでいる。失禁や下着を汚すことも減り、入居者の不安や羞恥心の軽減の配慮に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄、食事量、水分量のチェック表を活用している。お通じがうまくいかない方については、主治医に相談したうえで、お通じのお薬を処方して頂き、適量に調整して服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	このところご入居者様に入浴に対する強い拒否がなく、あらかじめシフト上で決めておいた入浴日にほぼ全員入浴することができている。ただ、入浴日以外に入浴することができるようなシフトが組めず、一人一人の希望やタイミングに合わせて、という支援はできていない。	週2回入浴日があり、個別に入浴支援を行っている。入居者が浴槽に入れるよう、リフト浴を設置している。入浴拒否や体調不良時は、入浴を強制しない。柚子湯やしょうぶ湯等、季節を楽しむ工夫も取り入れている。現在、入居者は入浴を楽しみにしており、リフレッシュするひと時となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の仮眠の時間を、ご入居者様によっては設けている。また、夜間帯に興奮して眠れないご入居者様については、主治医に相談して就寝前に眠剤を服用して頂く場合もあるが、基本的に眠剤には頼らないようにしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	間違いが起きないように、お薬のセット、服薬時、食後に服用後の薬袋を片付ける際、誤薬が起きていないか、確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人様が好まれることや興味のあること、テレビ番組や歌謡曲など、ご家族から聞き取りを行ったり、ご本人様の反応を確かめながら提供している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	受診の時以外の外出がこの半年間で来ておらず、十分に支援できているとは言えない。	以前は、ドライブや公園までの散歩など、自由に外出することがあったが、新型コロナ禍にて、現在は市内の発生状況と法人の管理の下、以前と比べて外出の機会が少なくなっている。その中において、職員はリビングに接しているデッキを活用し、外気浴を頻繁に取り入れる等、工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身でお金の管理をしておられる方はいらっしゃらない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様のご意見もお聴きし、ご入居者様とご家族様のご希望が一致した場合はお電話をおつなぎしている。お手紙を受け取ることはよくあるが、ご入居者様達はこのところ文字を書くことが難しくなりつつある。お手紙の代書は行っていない。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	毎日掃除を行うことによって不要な物やゴミが散らからないように心がけている。また、室温や湿度の調整を行い、病気を予防しつつ、暑い寒いの訴えにも対応している。	民家を改築し家庭の彩り豊かな造りである。リビングでは、入居者がソファやテーブルで自由に寛ぎ、職員は穏やかな声掛けを行いながら支援している。居室は本館と別棟にあり、別棟は昇降機を設置している。新型コロナウイルス感染対策により換気の徹底の他、消毒液や除菌水による加湿器、空気清浄機などを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング内の座席を三つのテーブルとテレビの前に分け、誰かの存在を感じながらも一人でほっとすることもできるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッドとタンスはホームで用意したものを使っているが、ご希望があれば、ご本人の使い慣れた家具やお仏壇を持ち込むこともできる。	居室は、ベッドとタンスはホームの備え付けである。利用者がホームでの暮らしに馴染めるよう、その他の持ち込みに制限は無い。写真等、飾り付けもあり、個性豊かな居室を整備している。眠りスキャン、インターフォンを取り付け、安全に配慮している。職員は換気や温度調節、清掃を行い、環境整備を担っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子の方、歩行に介助が必要な方、自立歩行だが足に痛みが走る方など、ご入居者様の歩き方に応じて、のんびり過ごすことのできるリビングでの座席と、お食事をするテーブルの座席の位置を、工夫して決めている。		